

平成28年第11回教育委員会議事録

平成28年7月13日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年7月13日（水）午後2時00分～午後2時18分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長
生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中 央 図 書 館 長 森 仁 司
担 当 部 長
庶 務 課 長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 企 画 課 長 藤 江 敏 郎
学 務 課 長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 教 育 課 長 伴 裕 和
学 校 支 援 課 長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 和 久 井 伸 男
生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 阿 出 川 潔
済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター 大 島 晃
所 長 統 括 指 導 主 事
済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター 佐 藤 正 明
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長
中央図書館次長 岡 本 幸 子 副 参 事 塩 畑 ま ど か
子 ども の 居 場 所 づ くり 担 当
事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第73号 「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について

(報告事項)

(1) 平成28年度学校基本調査速報について

目次

議案

議案第73号 「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価」の実施について・・・・・・・・	4
---	---

報告事項

1 報告事項

(1) 平成28年度学校基本調査速報について・・・・・・・・	6
--------------------------------	---

教育長 ただいまから、平成28年第11回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案1件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行います。

議案の上程・説明は事務局よりお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第73号「『平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』の実施について」を上程いたします。

それでは、説明いたします。本点検及び評価の実施につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条によりまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとなっております。

まず、議案をおめくりいただきまして、1の「目的」ですが、杉並区では杉並区教育ビジョン2012推進計画における事業の取組状況の点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るものとしてございます。

区民への説明責任を果たすため報告書を作成し、区議会への報告、ホームページへの掲載等を行い、区民に信頼される教育行政を進めてまいります。

次に2の「実施方法」でございますが、同推進計画には、「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」「学校の経営力・教育力を高めます」をはじめとする7つの目標から主な事業を対象といたします。

実施方法といたしまして、点検及び評価の客観性を確保するため、学校教育分野、社会教育分野のそれぞれにおきまして、専門の知識を持った学識経験を有する方に意見をお聴きし、進めてまいりたいと考えております。

3の「今後のスケジュール（予定）」でございます。今月から来月に

かけて、事務局内において7つの目標に沿った各事業の点検評価表を作成いたします。

その後、9月から10月にかけて学識経験を有する方の意見をお聞きした上、報告書の案を作成し、11月には報告書の案を教育委員会において付議・決定をいただいた上で区議会への報告、区のホームページ等への掲載を行ってまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたでしょうか。

久保田委員 昨年度に比べて3つの事業が増えておりますが、この狙いについてご説明いただければと思います。

庶務課長 今、ご質問いただきました3つは、目標Ⅰの「理科教育の充実重点」、それから目標Ⅵに掲げる6番目の「科学教育の推進 重点」そして、同じく目標Ⅵの3番目の「子ども読書活動の推進」でございますが、まず理科関係に関しましては、平成27年度に、ご存じのとおり、科学館が閉館いたしました。あわせまして、27年度から理科教育の学校教育分野、または生涯教育分野において、理科教育、科学教育の充実を図ってございますので、これについて評価をしていただきたいと思いますと考えてございます。

子ども読書活動の推進におきましては、同計画を今年度改定いたしました。今回、昨年度分の点検評価をしていただいて、次年度の点検評価の際にもう一度この事業を点検評価していただくことで、比較ができるようにしたいと考えております。

ほかにはございますでしょうか。

伊井委員 今のことにつけ加えてなのですけれども、そうしますと、点検評価することの項目というのは、どのようなポイントで選んでいらっしゃるということでしょうか。

庶務課長 教育ビジョン推進計画に掲げます重点事業を中心に、それにかかわるもの、それからその時々予算編成に重きを置いたものなどについて41事業のうち、約半数を取り上げているものになります。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。

議案第73号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第73号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で、議案の審議を終わります。

引き続きまして、報告事項の聴取を行います。

事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成28年度学校基本調査速報について」、学務課長からご説明をお願いします。

学務課長 私からは「平成28年度学校基本調査速報について」、ご報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。

「1 学校基本調査の目的等」でございますが、学校基本調査につきましては、統計法に基づきまして、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料をつくることを目的としています。

毎年5月1日を調査期日としまして、学校教育法で規定されている幼稚園、小中学校、高等学校、大学等を対象に実施されているものです。

本日は、そのうち杉並区立学校の児童・生徒数の推移など調査結果の概要についてご報告をいたします。

それでは冊子の1ページをご覧ください。「児童・生徒数の推移」につきましては、28年度の小学校は1万9,345人で前年度に比べまして343人の増加でございます。中学校は6,468人で、前年度に比べまして42名の減でございます。小学校は24年度に一時的に減少しておりましたが、微増傾向で推移しておりまして、中学校は今年度減になっておりますけれども、おおむね横ばい傾向で推移しているところでございます。

次に2ページの「外国人児童・生徒数の推移」につきましては、小学校は28年度96人で、前年度に比べて14人の増。中学校は46人で前年度に比べて10人の増となっております。国別に見ますと中国、韓国の2カ国で全体の5割程度を占めている状況でございます。

次に3ページの「帰国児童・生徒数の推移」でございますけれども、小学校は93人で前年度比13人の増加、中学校は22人で前年度と同数となっております。

次に4ページ、5ページをおめくりください。「長期欠席児童数の推

移」でございます。小学校につきましては、27年度末で205人。前年度に比べて101人の増。不登校児童数は66人で前年度比28人の増となっております。中学校につきましては、254人で前年度に比べまして47人の増。不登校の生徒数は168人で前年度に比べまして16人の増加となっております。

次に6ページの「中学卒業者の進路状況の推移」につきましては、卒業生数が全体で2,232人、前年度に比べて103人の増となっております。内訳につきましては、高校進学者が2,216人で、99.3%の進学率となっております。

最後に7ページの「区立幼稚園と子供園の園児数の推移」でございますけれども、区立幼稚園は25年度に全て子供園に移行いたしまして、28年度は高円寺北子供園を除く5園が3歳児から5歳児までの3学級になりましたので、全体の定員は合計535名となっております。充足率につきましては、92.7%で前年度と同水準でございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

折井委員 4ページの「長期欠席児童数の推移」なのですが、特に小学校で不登校が増えている傾向があるようなのですが、その前段階としてお伺いしたのですが、こちら、病気の中には精神的な病気というのも含まれているのですよね。

学務課長 病気の中にはそういった疾患も入っていると思います。

折井委員 不登校のお子さんの中には、心の病というようなことも含まれるのかなと思ったのですが、こちらの理由の選択というのは親御さんがなさるもの、それとも学校側で判断するものなのでしょうか。

学務課長 理由の判断というのは学校が行っているものでございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

對馬委員 今の部分で、総数で長期欠席者が205人と。前年度の104人に対して倍ぐらい増えておりますけれども、これは病気と不登校に振り分けてどちらも多くなっているとは思いますが、その理由というのはわかるのでしょうか。

済美教育センター所長 現在、一つ一つ個別のケースを当たっておりますのでまだ明確には言えないのですが、私たちが行っている問題行動等調

査の中で、不登校のきっかけとなった状況というのを回答している欄がありまして、家庭にかかる状況というのが非常に多くなっています。

それ以外の例えば学校にかかわる状況だとか、いろいろなカテゴリーがあるのですが、以前はいわゆる友人関係とか、学業不振による不登校というのが非常に多い理由であったのですが、ここ数年の傾向として、家庭にかかる状況というのが非常に多くなっております。

ですから、問題が非常に複雑化しているということと、今、家庭の価値観もかなり多様化してきていて、学校に対する親の考え方もいろいろ多様になって、そんなところから急激ではあるのですが、昨年度と比べて増加したのではないかと推察しております。

教育長 「問題行動」というカテゴリー名は問題ですよ。不登校というのは問題行動ではありません。ましてや病気による欠席などというのは問題行動でも何でもありません。何か機会があったら文部科学省に「問題行動」というカテゴリーはやめろというお話をしておいた方がいいのではないですかね。

知らない人が聞いて、問題行動を起こした児童・生徒の数というふうに読み取ったとしたらとんでもない話です。むしろいろいろな事情が、学校に来ない、来られないという形で表出されているとしたら、そういう状況全体を問題だとして捉えることは間違っていないけれども、個々の行動の結果を「問題行動」という形で集計するのは、そろそろやめた方がいいと思います。

恐らく先ほど、センター所長のお話のように、不登校の内実も以前のように友人関係のあつれきによるものとか、それに似たようなものとかといったものから、家庭における養育態度とか、家庭の貧困であるとか、いろいろな要素が子どもの周りにかぶさってきていて、それが、子どもが学校に行かないとか行けないとかという形であらわれてきているのだとすれば、それは子どもの問題行動ではなくて、親の問題行動です。

我々は行政ですから、一応、定義づけられた用語で集約することはしようがないのですけれども、分析していく上で、問題行動として分析するのではなくて、子どもの状況にあらわれてきているその後ろにある問題といったような感覚で、あるいは共通した認識で調査をしていたり、対策を練っていたりする必要は私はあると思うのです。そんな共通理解をしておきたいと思います。

折井委員 同じところなのですけれども、4ページ、追加でお伺いしたいのですけれども、不登校の数がばっと増えているということは、家庭の様々な問題ということで、恐らく学校で問題になれば、学校での問題が解決すれば学校に行けるようになるけれども、家庭だと、そこから出ることにはなかなか難しいので、そういうふうが増えてしまうのかなとも思います。不登校ということで、様々な問題を抱えて学校に行きづらくなっているお子さんの数は、実際に総数は増えていなくても、長期化しているお子さんの数が増えているということはあるでしょうか。

済美教育センター所長 例えば一例で、中学校で申し上げると、全体200のうちの140弱が継続なのです。いわゆる不登校が昨年度発生したのではなくて、その前の年度から継続している。半分以上は長期化というのですか。不登校になってから1年以上たっている子どもたちです。

当然この中には、ずっと学校に来ない子もいれば、週1回休む子、つまり、週1回休んでも不登校という計算になってしまいますので、様々なケースがありますが、小学校、中学校とも継続というのが非常に多いと。それだけ学校では対応しているのですが、実はスクールソーシャルワーカーのかかわったケースが昨年度小学校で非常に多かったのです。というのは、やはり家庭にかかわる状況だとか、そういったところから、スクールソーシャルワーカーの要請件数も多かったと考えています。こういったところから、当然ながら不登校がなかなかうまく解決しない、継続してしまっているという状況があります。

我々が心配しているのは、昨年度の小学校は特に6年生の人数が多かったのです。6年生が多いということは、今、中1になっている子どもたちです。つまり、仕切り直しをしてその子どもたちは中学校に入学しているわけですが、そこでしっかり仕切り直しをして、学校生活が送れるように今支援をしているところでございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番につきまして、以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で、本日本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、7月27日水曜日、午後2時から定

例会を予定しております。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会とします。